

【記入方法 共通】

- ・幅員や長さ、勾配などは、最も不利な寸法を記入
(有効幅員について、手すり等がある場合は、その内側で計測)
- ・整備基準の適用がない項目は、斜線を引く。「否」などを選ばない。

適合状況項目表

名称	〇〇優良老人ホーム					
所在地	小田原市〇〇●番△号					
項目	整備基準	適合状況			図面に 明示すべき内容	
1 敷地内通路等						
	(1) 敷地内の通路の構造	(1)は不特定多数の者が利用する敷地内の「全ての通路」に適用される基準				
	ア 表面は、粗面、又は滑りにくい材料による仕上げ	☒	適	☐	否	・仕上げ材
	イ 段の構造	やむを得ない場合の2cm以下の段差は段とみなさない。				
	(ア) 手すりの設置	☒	適 (設置有)	☐	否 (設置無)	・設置位置・高さ
	(イ) 踏面の端部と周囲の部分との容易な識別	☒	適	☐	否	・識別方法
	(ウ) つまづきの原因となるものを設けない構造	☒	適	☐	否	
	ウ 傾斜路の構造	水勾配程度(原則「1/50以下」)である傾斜は、傾斜路とみなさない。				
	(ア) 勾配が1/12を超え、又は高さ16cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える傾斜がある部分には、手すりの設置	☒	適	☐	否	・前後のレベル ・水平距離 ・手すり設置位置・高さ
		勾配		1 /	12	
		高さ		45	cm	
	(イ) 前後の通路との容易な識別	☒	適	☐	否	・識別方法
	(2) 主たる経路を構成する敷地内通路の構造	(2)は「主たる経路」(道等から利用居室、駐車場から利用居室又は道等までの経路)として位置付けたそれぞれ1以上の経路に適用される基準				
	ア 有効幅員は、140cm以上	☒	適	☐	否	
				150	cm	・有効幅員
	イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設	☒	適	☐	否	
	ウ 傾斜路の構造					
	(ア) 有効幅員は、段に代わるものの場合140cm以上、段に併設するもの場合は、90cm以上	☒	適	☐	否	・有効幅員
				150	cm	
	(イ) 勾配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合、1/8以下	☒	適	☐	否	・前後のレベル ・水平距離 ・高低差
		勾配		1 /	12	
		高さ			cm	
	(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踏場の設置	☐	適	☐	否	・踏場の設置位置 ・踏場の踏幅
		高さ			cm	
	エ 戸の構造	通路の途中に戸(門扉など)を設ける場合に記載 (いわゆる玄関は、原則として「4出入口等」に記載)				
	(ア) 有効幅員は、90cm以上	☐	適	☐	否	・有効幅員
					cm	
	(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐	適	☐	否	・前後のレベル ・前後に150cm角
		横断する排水溝がある場合のみ記載				
	オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝蓋の設置	☐	適	☐	否	・溝蓋の構造

項目	整備基準	適合状況		図面に 明示すべき内容	
2 傾斜路	(1) 有効幅員は、120cm以上。段に併設するもの場合は、90cm以上	☒ 適	☐ 否	・有効幅員	
			150	cm	
	(2) 縦断勾配は、1/12以下。高低差16cm以下の場合は、1/8以下	☒ 適	☐ 否	・前後のレベル ・水平距離	
		勾配	1 /	12	
		高低差		cm	
	(3) 高低差75cm以内ごとに、踏幅150cm以上の踊場の設置	☐ 適	☐ 否	・踊場の設置位置 ・踊場の踏幅	
		高低差		cm	
	(4) 両側には、側壁又は高さ5cm以上の立ち上がり部の設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	・立ち上がり部の 位置・高さ	
			5	cm	
(5) 適切な高さの手すりの設置	☒ 適	☐ 否	・設置位置・高さ		
(6) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適	☐ 否	・仕上げ材		
(7) 前後の廊下等との容易な識別	☒ 適	☐ 否	・識別方法		
(8) 端部は、車椅子の回転に支障がない構造	☒ 適	☐ 否	・転回スペース		
3 駐車場	車椅子使用者用駐車区画の設置 (駐車台数の総数 4 台) (100台以下の場合1区画以上、100台を超える場合1/100以上)	☒ 適	☐ 否		
			1	区画	
	(1) 幅は、350cm以上	☒ 適	☐ 否	・幅(奥行き500cm以上)	
			350	cm	
	(2) 駐車場の出入口又は4に定める構造の出入口等までの経路の長さができるだけ短くなる位置であって、水平な場所に設置。	☒ 適	☐ 否	・設置位置	
	(3) 接続する通路の構造				
	ア 有効幅員は、140cm以上	☒ 適	☐ 否		
			150	cm	
	イ 階段又は段を設けない。階段又は段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設。	☒ 適	☐ 否		
	ウ 傾斜路の構造				
	(ア) 有効幅員は、段に代わるもの場合は、140cm以上、段に併設するもの場合は、90cm以上	☐ 適	☐ 否		
				cm	
	(イ) 勾配は、1/12以下。高さ16cm以下の場合は、1/8以下	☐ 適	☐ 否		
		勾配	1 /		
		高さ		cm	
(ウ) 高さ75cmを超え、かつ、勾配が1/20を超える場合は、高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置	☐ 適	☐ 否			
	高さ		cm		
エ 戸の構造					
(ア) 有効幅員は、90cm以上	☐ 適	☐ 否			
			cm		
(イ) 障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否			
オ 排水溝には、つえ等が落ち込まない構造の溝蓋の設置	☐ 適	☐ 否			

勾配が1/12以下の場合、「高さ」の記載不要

踏幅150cm程度の平坦なスペース

駐車台数 必要区画数
 ~100台 1台
 101~200台 2台
 201~300台 3台 ...

駐車場から利用居室又は道等までの経路は「主たる経路」に該当

通路の途中に戸(門扉など)を設ける場合に記載
 (いわゆる玄関は、原則として「4出入口等」に記載)

横断する排水溝がある場合のみ記載

1 敷地内通路(2)を参照

項目	整備基準	適合状況	図面に 明示すべき内容
4 出入口等	(1) 主要な出入口等の構造	「主たる経路」を構成する出入口のうち、「直接屋外へ通ずる主要な出入口」(通常は玄関)、「改札口」及び「レジ通路」のそれぞれ1以上に適用	
	ア 有効幅員は、90cm以上	☒ 適 ☐ 否	・有効幅員
		200 cm	
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☒ 適 ☐ 否	
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☒ 適 ☐ 否	・前後のレベル ・前後に150cm角程度の水平面
	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適 ☐ 否	・仕上げ材
	(2) 主要な出入口等以外の出入口の構造	(1)を除く「屋外若しくは駐車場へ通ずる出入口」及び「主たる経路」を構成する出入口(利用居室等の出入口を含む)に適用	
	ア 有効幅員は、80cm以上	☒ 適 ☐ 否	4 出入口等(1)を参照
		80 cm	
	イ 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☒ 適 ☐ 否	
	ウ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☒ 適 ☐ 否	
5 廊下等	エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適 ☐ 否	・仕上げ材
	(1) 廊下等の表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適 ☐ 否	
	(2) 主たる経路を構成する廊下等の構造	(1)は不特定多数の者が利用する「全ての廊下等」に適用される基準	
	ア 有効幅員は、120cm以上	☒ 適 ☐ 否	・有効幅員
		150 cm	
	イ 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等を併設。	☒ 適 ☐ 否	
	ウ 端部は、車椅子の転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車椅子の転回に支障がない場所を確保	☒ 適 ☐ 否	・転回スペース
6 階段	エ 適切な高さの手すりの設置 (無床診療所を除く医療施設)	☐ 適 ☐ 否	・手すりの設置位置と高さ ・手すり端部の構造
	オ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適 ☐ 否	・前後のレベル ・前後に150cm角程度の水平面
	(1) 主たる階段は、回り階段としない。	☒ 適 ☐ 否	
	(2) つまずきの原因となるものを設けない構造	☒ 適 ☐ 否	・段鼻の構造
	(3) 適切な高さの手すりを設置	☒ 適 ☐ 否	・手すりの設置位置と高さ ・手すり端部の構造
	(4) 表面は、粗面又は滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適 ☐ 否	・仕上げ材
	(5) 踏面の端部と、周辺部分との容易な識別	☒ 適 ☐ 否	・識別方法

項目	整備基準	適合状況		図面に 明示すべき内容
7 エレベーター	(1) 不特定かつ多数の者が利用し、又は主として障害者等が利用し、かつ、直接屋外へ通ずる主要な出入口等がない階	☒ 有	☐ 無	エレベーター図 (内部展開図・出入口正面図を含む) →用途変更等で図面がない場合は現況写真を添付する
	(2) (1) 有の場合の床面積の合計（共同住宅、事務所、工場及びこれらのいずれかを含む複合用途建築にあたっては、床面積及び階数）		1857.3 m ²	
	(3) エレベーターの設置			
エレベーターの構造	(2)の「床面積」が1,000m ² 以上である場合に適合義務あり (カッコ内の公共的施設の場合は、上記に加え、「階数」が4階以上の場合)	☒ 適	☐ 否	・かご及び昇降路の 出入口の有効幅員
	ア 籠及び昇降路の出入口の有効幅員は、それぞれ80cm以上	籠	80 cm	
		昇降路	80 cm	
	イ 籠の内のり幅は140cm以上、内のり奥行きは135cm以上で、籠の構造は車椅子の転回に支障がない構造	☒ 適	☐ 否	・内のり幅 ・内のり奥行き
	(2)カッコ内の公共的施設の場合は、「電動車椅子使用者が乗降できる構造の籠」であれば適合(内のり幅100cm以上、奥行き120cm以上が目安)	幅	140 cm	
		奥行き	135 cm	
	ウ 戸は、障害者等が円滑に利用できる構造、戸の開閉時間を制御する装置を設置	☒ 適	☐ 否	
		構造	☒ 適・ ☐ 否	
		装置	☒ 適・ ☐ 否	
	エ 籠内に、適切な高さの手すり及び戸の開閉状態等を確認することができる鏡の設置	☒ 適	☐ 否	・手すりの位置・ 高さ ・鏡の位置・高さ
		手すり	☒ 適・ ☐ 否	
		鏡	☒ 適・ ☐ 否	
	オ 籠内及び乗降ロビーに、車椅子使用者が利用しやすい位置に制御装置を設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	・制御装置の設置 位置 ・ボタンの仕様
	カ 籠内及び乗降ロビーに設ける制御装置は、視覚障害者が円滑に操作できる構造(点字及び文字等の浮き彫り、音声案内等)	☒ 適	☐ 否	
	キ 籠内に、籠が停止する予定の階及び籠の現在位置を表示する装置を設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	
	ク 籠内に、籠が到着する階並びに籠及び昇降路の出入口の戸の開鎖を音声により知らせる装置を設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	
	ケ 乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を表示する装置を設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	
	コ 籠内又は乗降ロビーに、到着する籠の昇降方向を音声により知らせる装置を設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	
サ 乗降ロビーは高低差がなく、その有効幅員及び有効奥行きは、150cm以上	☒ 適	☐ 否	・乗降ロビーの 幅及び奥行き ・乗降ロビーの レベル	
	高低差なし	☒ 適・ ☐ 否		
	幅	150 cm		
	奥行き	150 cm		

項目	整備基準	適合状況	図面に 明示すべき内容	
8 便所	(1) 便所の構造		・必要に応じて 詳細図・展開図 を添付	
	ア 車椅子使用者用便所の構造			
	(ア) 出入口は、主たる経路に接続	☒ 適 ☐ 否		
	(イ) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	☒ 適 ☐ 否	☒ 有 ☐ 無	・腰掛便座 ・手すり ・洗面器 ・洗面器の下部 スペースの高さ 及び奥行き ・洗面所の水洗の 操作方式 ・鏡 ・ペーパーホルダー ・手荷物又はフック
			☒ 有 ☐ 無	
			☒ 有 ☐ 無	
			☒ 有 ☐ 無	
	(ウ) 車椅子使用者が円滑に利用することができるように、十分な空間を確保	☒ 適 ☐ 否		・転回スペース
	(エ) 出入口に、車椅子使用者用便所である旨(介助用大型ベッドを設けた場合は、その旨を含む。)を分かりやすい方法で表示	☒ 適 ☐ 否		・表示位置
	イ 便所及びアに定める構造の便所の出入口の構造			
	(ア) 有効幅員は、80cm以上	☒ 適 ☐ 否		・有効幅員
		便所	90 cm	
		アの構造の便所	90 cm	
	(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☒ 適 ☐ 否	☒ 適 ☐ 否	・前後のレベル ・前後に150cm角 程度の水平面
		便所	☒ 適 ☐ 否	
		アの構造の便所	☒ 適 ☐ 否	
	エ 乳幼児用の椅子を設けた便所を設置し、便所の出入口に、その旨を分かりやすい方法で表示	☐ 適 ☐ 否	☐ 有 ☐ 無	・表示位置
		設置	☐ 有 ☐ 無	
		表示	☐ 有 ☐ 否	
	カ 乳幼児用のベッドその他のおむつ交換のための設備を設置	☐ 適 (設置有) ☐ 否 (設置無)		
	ク 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適 ☐ 否		・仕上げ材
	ケ 障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便所の構造			
		☒ 適 ☐ 否		・腰掛便座 ・手すり ・洗面器 ・洗面器の下部 スペースの高さ 及び奥行き ・洗面所の水洗の 操作方式 ・鏡 ・ペーパーホルダー ・手荷物又はフック ・オストメイト
(ア) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置	腰掛便座	☒ 有 ☐ 無		
	手すり	☒ 有 ☐ 無		
	洗面器	☒ 有 ☐ 無		
	鏡	☒ 有 ☐ 無		
(イ) 出入口に、障害者等が円滑に利用することができる構造の水洗器具を設けた便所である旨を分かりやすい方法で表示	☒ 適 ☐ 否		・表示位置	
コ 出入口に、障害者等が円滑に利用することができる構造の便所等	☒ 適 ☐ 否			
ある旨を当該便所等の有する機能に応じて、分かりやすい方法で表示	車椅子使用者用便所	☒ 有 ☐ 無		
	介助用大型ベッド	☐ 有 ☐ 無		
	乳幼児用の椅子	☐ 有 ☐ 無	・表示位置	
	おむつ交換設備	☐ 有 ☐ 無		
	水洗器具を設けた便所	☒ 有 ☐ 無		
(2) (1)に定める構造の便所以外の便所の構造				
ア 便所の出入口の有効幅員は、80cm以上	☒ 適 ☐ 否		・有効幅員	
		80 cm		
イ 便所及び便所の出入口の戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☒ 適 ☐ 否		・前後のレベル ・前後に150cm角 程度の水平面	

項目	整備基準	適合状況		図面に 明示すべき内容
	ウ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適	☐ 否	・仕上げ材
	エ 便房の構造			
	(ア) 障害者が円滑に利用できる構造の腰掛便座及び手すりを適切に配置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	・腰掛便座 ・手すり
		腰掛便座	☒ 有・ ☐ 無	
		手すり	☒ 有・ ☐ 無	
	(イ) 出入口の構造			
	a 有効幅員は、80cm以上	☒ 適	☐ 否	・有効幅員
			80 cm	
	b 障害者等の通行の支障となるような段を設けない	☒ 適	☐ 否	
	c 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後の高低差がない	☒ 適	☐ 否	・前後のレベル ・便所内に150cm角 程度の水平面
d 床面は滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適	☐ 否	・仕上げ材	
オ 男子用小便器は、手すり付きの床置き小便器、壁掛式の小便器（受け口の高さ35cm以下）その他これらに類する小便器	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	・手すり ・受け口の高さ	
カ 障害者等が円滑に利用できる構造で、かつ、手すり及び鏡を適切に配置した洗面器の設置	☒ 適 (設置有)	☐ 否 (設置無)	・手すり(両側) ・洗面器の下部 スペースの高さ 及び奥行き ・洗面所の水洗の 操作方式 ・鏡	
	手すり	☒ 適・ ☐ 否		
	鏡	☒ 適・ ☐ 否		
9 浴室、 シャワー室等	(1) 出入口の構造			・必要に応じて 詳細図・展開図 を添付
	ア 有効幅員は、80cm以上	☒ 適	☐ 否	・有効幅員
			80 cm	
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	☒ 適	☐ 否	・前後のレベル ・前後に150cm角 程度の水平面
	(2) 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置	☒ 適	☐ 否	・浴槽 ・シャワー ・手すり
		浴槽	☒ 適・ ☐ 否	
		シャワー	☒ 適・ ☐ 否	
		手すり	☒ 適・ ☐ 否	
	(3) 車椅子使用者が円滑に利用できる空間を確保	☒ 適	☐ 否	・転回スペース
	(4) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☒ 適	☐ 否	・仕上げ材
10 客室	客室の設置 (客室数の総数 室) (100室以下の場合1室以上、100室を超える場合1/100以上)	☐ 適	☐ 否	・客室の位置
	(1) 出入口の構造			
	ア 有効幅員は、80cm以上	☐ 適	☐ 否	・有効幅員
			cm	
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない	☐ 適	☐ 否	・前後のレベル ・前後に150cm角 程度の水平面
	(2) 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適	☐ 否	・仕上げ材
	(3) 必要に応じて、手すりの設置	☐ 適	☐ 否	
	(4) 車椅子使用者が円滑に移動し、回転できるように、十分な広さを確保	☐ 適	☐ 否	・転回スペース
	(5) ベットは、車椅子の座面の高さと同程度の高さを確保	☐ 適	☐ 否	

項目	整備基準	適合状況	図面に 明示すべき内容		
客室の構造	(6) 便所の構造	「福祉施設」では客室の外部に、「宿泊施設」では客室が設けられている階に、車椅子使用者用便房を設けた便所がある場合は、(6)の整備不要 この場合は、「備考欄」に上記を記載した上、「適合状況」には斜線を引く。 8(1)に定める車椅子使用者用便房ほどの床面積は不要だが、車椅子使用者用の便房の最小寸法(幅130cm以上×奥行き200cm以上)を考慮			
	ア 車椅子使用者用便房の構造				
	(ア) 腰掛便座、手すり、洗面器、鏡等を適切に配置			☐ 適 ☐ 否	8 便所(1)を参照
				腰掛便座 ☐ 有・ ☐ 無	
				手すり ☐ 有・ ☐ 無	
				洗面器 ☐ 有・ ☐ 無	
				鏡 ☐ 有・ ☐ 無	
	(イ) 車椅子使用者が円滑に利用することができるように、十分な床面積を確保			☐ 適 ☐ 否	
	イ アに定める構造の便房及び便所の出入口の構造				
	(ア) 有効幅員は、80cm以上			☐ 適 ☐ 否	
	(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、戸の前後に高低差がない			☐ 適 ☐ 否	
	(7) 浴室、シャワー室の構造				
	ア 浴槽、シャワー、手すり等を適切に配置			☐ 適 ☐ 否	9 浴室、シャワー室等を参照
				浴室 ☐ 適・ ☐ 否	
	シャワー ☐ 適・ ☐ 否				
	手すり ☐ 適・ ☐ 否				
イ 車椅子使用者が円滑に利用できる空間を確保	☐ 適 ☐ 否				
ウ 出入口の構造					
(ア) 有効幅員は、80cm以上	☐ 適 ☐ 否	cm			
(イ) 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐ 適 ☐ 否				
エ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適 ☐ 否				
11 客席及び舞台	(1) 車椅子使用者用客席の設置 (客席数の総数 席) (500席以下の場合2席以上、500席を超える場合1/200以上)	☐ 適 ☐ 否	・客席の位置		
車椅子使用者用客席の構造	ア 幅は90cm以上、奥行きは140cm以上	☐ 適 ☐ 否	・有効幅員		
		幅 cm			
	イ 床面は、滑りにくい材料による仕上げ	☐ 適 ☐ 否	・仕上げ材		
	ウ 車椅子使用者用客席に至る通路の構造				
	(ア) 有効幅員は、120cm以上	☐ 適 ☐ 否	・有効幅員		
		cm			
	(イ) 段を設けない。段を設ける場合は、傾斜路又はエレベーター等の併設	☐ 適 ☐ 否	・経路の表示		
	(ウ) 端部は、車椅子の転回に支障のない構造であり、かつ、50m以内ごとに、車椅子転回に支障がない場所を確保	☐ 適 ☐ 否	・転回スペース		
	(2) 障害者等が支障なく客席又は舞台袖口から舞台上ることができる経路の確保	☐ 適 ☐ 否	・経路の表示		

項目	整備基準	適合状況		図面に 明示すべき内容	
		適 (設置有)	否 (設置無)		
16 聴覚障害者の安全かつ円滑な利用に必要な設備	(1) 利用者の案内、呼出しのための窓口等には、文字情報表示設備の設置	☐	☐		
	(3) 利用者の利用に供する会議室には、スクリーン等及びスクリーン等に文字を映し出せる機器を設置 ヒアリングループ・字幕・文字情報等表示装置など	☐	☐	・設置位置	
	(5) 利用者の利用に供する客席には、難聴者の聴力を補う設備を設置	☐	☐		
17 授乳及びおむつ交換場所	(1) 授乳及びおむつ交換のための場所の構造				
	ア 出入口は、乳幼児同伴者の利用に配慮した有効幅員を確保	☐	☐	・有効幅員	
	イ 戸は、障害者等が容易に開閉して通過できる構造で、かつ、前後に高低差がない	☐	☐	・前後のレベル ・前後に150cm角	
	ウ 出入口は、主たる経路に接続	☐	☐		
	エ 出入口に、授乳及びおむつ交換のための場所である旨を分かりやすい方法で表示	☐	☐	・設置位置	

備考1 12(3)の備考欄には、明度差等の確保の配慮に係る確認の方法（目視、白黒コピー、シミュレーションソフト、利用者の意見聴取等）について記載してください。

備考2 用途面積が200平方メートル未満の建築物内において、案内所から直接屋外に通ずる主要な出入口を容易に視認でき、当該出入口から当該案内所までの間の経路において人等による誘導が適切に実施される場合は、15（1）アの備考欄には、視認の方法及び人等による誘導の方法のほか、その旨の表示をするときは、表示方法を併せて記載してください。（書ききれない場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。）